



平成 28 年 2 月 22 日

各位

会 社 名 株式会社フジ
代表者名 代表取締役社長 尾崎 英雄
(コード番号 8278 東証第一部)
問合せ先 専務取締役専務執行役員
企画・開発本部長 佐伯 雅則
(電話番号 089-922-8112)

当社子会社における不適切な会計処理の可能性について

この度、当社の非連結子会社である株式会社フジ・トラベル・サービス（以下「フジトラベル」といいます）におきまして、不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明いたしました。

不適切な会計処理の内容、影響金額等につきましては、現在、調査をいたしておりますが、現時点で判明している事実と今後の対応につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

1. 本件判明の経緯

フジトラベルにおいて、今後の経営戦略の検討を行うため同社が財務諸表分析を行う中で、貸借対照表の一部の勘定科目において計上額が過大ではないかとの疑念が生じ、親会社である当社に対して調査協力の要請があり、調査を行ってまいりました。

2. 現時点で判明している事実の概要

本件の社内調査の過程において、現時点で以下の事実が判明しております。

(1) 平成 17 年から平成 22 年の間、旅行前払金等の残高に相違があり、平成 27 年 12 月末日現在の帳簿残高とあるべきと考えられる金額との間に約 16 億円の差異が生じております。

- ・旅行前払金を約 13 億円過大計上している可能性があります。
- ・営業未払金を約 3 億円過小計上している可能性があります。

(2) その他、顧客未収入金等の残高に相違があり、平成 27 年 12 月末日現在の帳簿残高とあるべきと考えられる金額との間に約 1 億円の差異が生じております。

- ・顧客未収入金および前払費用を約 1 億円過大計上しています。

3. 調査委員会の設置について

当社は、今回の事案を真摯に受け止め、本日、以下のとおり調査委員会を設置することを決定いたしました。調査委員会では、これまでの社内調査結果の妥当性も含めた厳正かつ徹底した調査を行い、平成 28 年 3 月下旬を目処に当社に対して報告書を提出する予定です。

(1) 調査委員会のメンバー

委員長 白石 隆 (当社顧問弁護士 白石隆法律事務所)
委員 角倉 文明 (当社社外監査役 税理士)
委員 金野 修 (当社監査役)
委員 横山 めい (当社社外取締役)

委員 佐伯 雅則（当社専務取締役専務執行役員 企画・開発本部長）
委員 山口 普（当社常務取締役常務執行役員 管理本部長）
委員 大西 文和（当社執行役員 人事総務部長）

（2）調査委員会の目的

- ①本件に関する事実関係の調査
- ②本件による当社およびフジトラベルの財務諸表への影響額の確定
- ③本件が生じた要因の究明と再発防止策の提言

4. 今後の対応

（1）フジトラベル

フジトラベルは、調査委員会の調査の結果、不適切な会計処理と確認された金額を、平成28年2月期において適切に処理する予定です。

（2）当社

当社は、子会社である同社に対して、同社が事業を継続するために必要な支援策を講じる予定です。あわせて、当社は、上記（2. 現時点で判明している事実の概要）記載のとおり、本件が過年度に発生している可能性が高いことから、調査の結果、過年度の修正が必要となった場合、速やかに過年度決算数値を訂正する予定です。従いまして、現時点では、本事案に関しまして、平成27年4月13日に発表しております通期業績予想に与える影響は軽微なものを見込んでおります。

5. 当該子会社の概要

商号	株式会社フジ・トラベル・サービス
代表者	代表取締役社長 辻 英信
所在地	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号
事業内容	総合旅行業
設立日	昭和59年10月15日
資本金	2億円（当社出資割合 100%）
取扱高	168億円（平成27年2月期）

本件につきまして、株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、重ねて心より深くお詫び申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先 株式会社フジ 総合企画部 電話 089-922-8112